

令和5年度 太田市立綿打中学校 部活動の内容・方針

1 基本方針

- 部活動は、本校教育目標である『心身ともに健康で、豊かな人間性を持つ生徒の育成』を実現するために、目指す生徒像として掲げた「たくましい精神力と体力のある生徒」を育むための重要な教育活動である。
- 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（スポーツ庁）や県・市の「部活動方針」等を踏まえた運営を行う。

2 目的

- 体力・気力の充実を図り、自主性・自発性・協調性を育成する。
- 集団活動により、友情を深めるなどして、望ましい人間関係を育成する。
- 個性を認め合い、豊かな情操を育成する。
- 技術・技能の習熟課程において、努力を続ける根気を育成する。

2 活動上の方針

- 部や個人としての目標や課題を明確にした活動を推進する。
- 合理的・効率的な活動内容・活動方法を追究する。
- 生徒の主体性・自主性を生かした活動内容・活動方法を工夫する。
- 安心・安全な活動環境を整える。

4 対象

- 全生徒を対象として、希望入部制とする。

5 組織

- 次の部を置く。
 - ・軟式野球部 ・バスケットボール部男女 ・バレーボール部女子
 - ・ソフトテニス部男女 ・バドミントン部女子 ・サッカー部
 - ・吹奏楽部 ・美術部 ・駅伝部（特設部、学校選抜）

※R5より陸上部、美術部、バスケット部女子は募集停止



6 活動時間及び休養日の設定等

【活動時間について】

- 平日は2時間以内、休日は3時間以内とする。
- 平日は、完全下校時刻15分前の放送で後片付けを行い、完全下校時刻を守る。
- 休日も後片付けを15以内で速やかに行う。

【各月完全下校時刻】 最長時刻を18:00に統一（R5より）

4月・18:00	5月・18:00	6月・18:00	7月・18:00
9月・18:00	10月・17:15	11月・17:15	12月・17:00
1月・17:15	2月・17:45	3月・18:00	

○平日の活動時間の延長について

- ・5～7月は30分間の延長ができる。
- ・県新人大会、アンサンブルコンテスト出場の1週間前から30分間の延長ができる。
- ・延長は、生徒はもとより保護者の同意を得て行う。
- 大会や練習試合等で終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮し、休憩時間を適切に設定する。

【朝練習について】

- 効果や必要性、学習や家庭生活とのバランス等を考慮した上で、「活動時間平日2時間以内」の範囲で実施する。
- 実施の趣旨や効果等について、生徒、保護者と顧問が十分に話し合い、保護者の同意を得た上で希望者により実施する。
- 放課後、練習時間が十分にとれる日には、原則として行わない。

【休養日について】

- 平日（月曜日）1日、土・日曜日（祝日による連休を含む）に1日の週2日以上休養日を設ける。
- 土・日曜日に両日活動する場合は、以下の場合とする。
 - 土・日曜日両日とも大会の場合
 - 日曜日が大会のため、その前日に練習が必要な場合
 - 練習や練習試合での両日の活動は行わない。
 - 土・日曜日両日活動する場合、2週間を目安に代替休養日を確保する。
- 長期休業中の土・日曜日、学校閉庁期間、年末・年始期間は原則として休養日とする。
- 中間・期末テストの3日前から終了日前日までは、学習時間確保のため部活動中止とする。

【その他】

- 中体連主催の大会以外の大会参加については、参加の意義や効果、生徒の疲労度等を十分考慮したうえで精選し、学校長の許可のもと、行うことができる。
- 外で活動する部活動については、暑さ指数（WBGT）31以上で中止する。

7 部室・施設の管理

- 部室・体育館・武道館・運動施設の整理整頓については、各部で責任を持って行う。
- 部室・体育館・武道館・運動施設の戸締まりについては責任を持って行い、鍵は所定の場所に必ず返す。

8 退部・転部

- 4月を入部の基本とする。入部届の記入と提出を行う。
- 生徒の退部・転部については、本人と保護者・現所属顧問が十分に話し合ってから決定し、指定の退部届・転部届の用紙を学校長に提出する。

9 安全・服装

- 自転車使用の場合は、ヘルメットの着用を厳守する。（雨天時はカッパを着用）
- 部活動の際は、学校指定の体育着を着用する。ただし、各部独自のTシャツなどの着用を認めるが下校時には着替える。（野球部の練習着を除く）
- シャツ出しは禁止。

10 その他

- 個人の荷物（カバン等）は、自転車置き場に置かず、活動場所（体育館や部室等）まで持って行くこと。